27生産第1009号 平成27年6月26日

地方農政局生産部長 北海道農政事務所農政推進部長 内閣府沖縄総合事務局農林水産部長 関係団体の長

農林水産省生産局農産部技術普及課長

#### 夏季の熱中症対策について

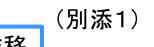
夏季の熱中症事故は毎年発生しており、特に気温の高い7月、8月に多く発生しています。農作業中に熱中症による死亡した者の数は、別添1のとおり平成22年以降毎年20人以上と高水準で推移し、うち8割が70歳以上の高齢者で占められており、熱中症対策が非常に重要となっているところです。

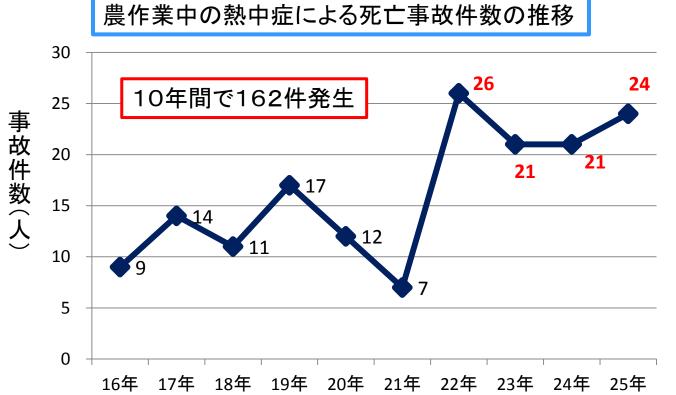
暑熱環境下での作業の留意点については、「農作業安全のための指針(平成14年3月29日付け13生産第10312号農林水産省生産局長通知)」においてとりまとめているところですが、熱中症の発生が急増する時期を迎えるにあたり、別紙により<u>貴管内</u>都道府県※1への指導及び農作業を行う者等に対し、周知を徹底いただくようお願いします。※2

なお、環境省が開設している熱中症予防情報サイト (http://www.wbgt.env.go.jp/)では、熱中症の目安となる暑さ指数 (WBGT:湿球黒球温度)や熱中症の対処方法 (応急処置)、普及啓発資材等が掲載されておりますので、適宜ご活用願います。

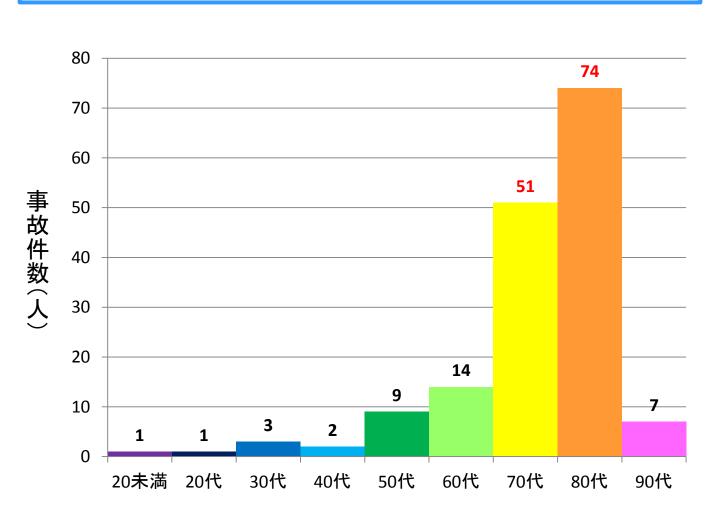
#### (施行注意)

- ※1:北海道農政事務所農政推進部長宛は「北海道」、内閣府沖縄総合事務局農林 水産部長宛は「沖縄県」とする。
- ※2:関係団体の長宛は、「貴職より貴関係者に対し周知いただきますようお願い します。」に置き換える。

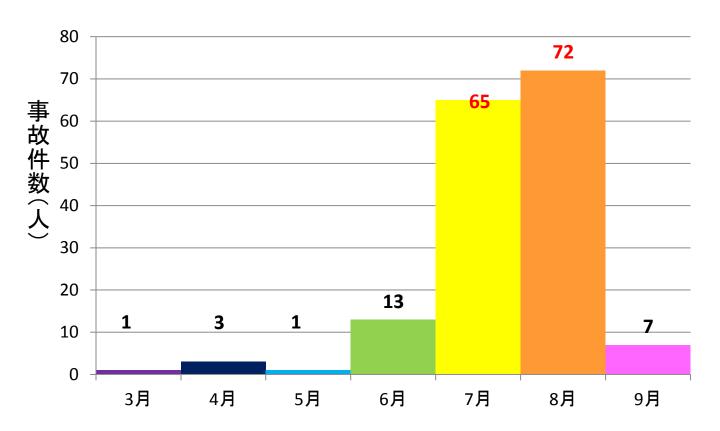




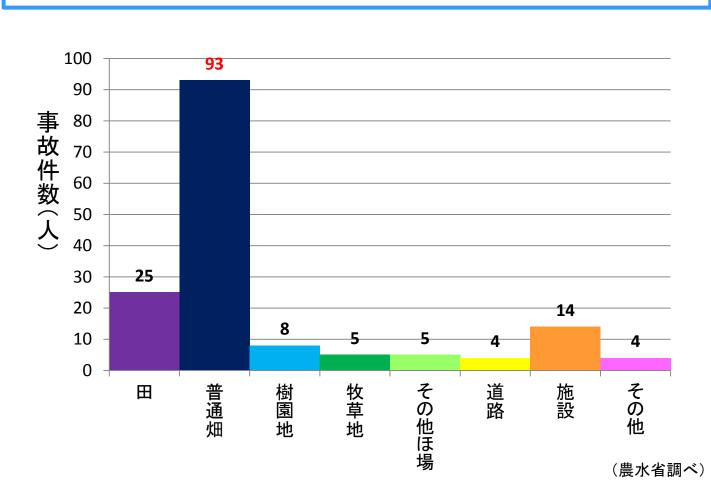
## 農作業中の熱中症による死亡事故件数、年齢別(平成16~25年)



### 農作業中の熱中症による死亡事故件数、月別(平成16~25年)



### 農作業中の熱中症による死亡事故件数、場所別(平成16~25年)



#### 夏季の熱中症対策について

夏場等の暑熱環境下での作業は、熱中症を生じるおそれがあるので、次の事項に 注意して下さい。

熱中症の予防は、水分をとることと、体温の上昇を抑えることが基本です。また、 次第に気温が上がってきた時の日々の体調管理は極めて重要です。高血圧症・糖尿 病等の持病や、睡眠不足・前日の飲酒・朝食の未摂取等は熱中症の発生に影響を与 えます。農作業中の熱中症による死亡事故は、7・8月に70~80代の方が1人 で屋外作業を行うときに集中して発生しています。そのような状況で作業を行うと きは、特に注意をするようにして下さい。

- 1 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行って下さい。
- 2 休憩をこまめにとり、作業時間を短くするようにして下さい。 10時と15時 の休憩だけでなく、暑いときには30分おきや1時間おきなど、こまめに休憩を とることが必要です。熱中症計等を使用すると、客観的に熱中症の危険性を把握 することができ、休憩の目安にもなります。
- 3 シャベルを使った作業や草刈りなどは、身体作業強度が非常に高いため、熱中 症を発症する危険性も高まります(別添2参照)。高温多湿の日や照り返しの強い 日は、可能な限り作業を避けるようにして下さい。
- 4 のどの渇きを感じる前に、水分をこまめに摂取し、汗で失われた水分を十分に 補給して下さい。大量の発汗がある場合は水分だけでなく、スポーツ飲料などの 塩分濃度 0. 1 ~ 0. 2 %程度の水分摂取をするようにして下さい。
- 5 帽子の着用や、汗を発散しやすい服装をして下さい。吸汗・速乾素材の衣服や、 換気可能な衣服(ファンが付いているものもあります)の利用も検討して下さい。 作業着が長袖の場合が多いですが、休憩時には脱ぐことも効果があります。
- 6 作業場所には、日よけを設ける等、できるだけ日陰で作業をするようにして下さい。
- 7 屋内では遮光や断熱材の施工等により、作業施設内の温度が著しく上がらないようにするとともに、風通しをよくし、室内の換気に努めて下さい。スポットクーラーや送風機の利用も効果があります。ハウス等の施設内では、気温や湿度が著しく高くなりやすいので、特に気を付けて下さい。

- 8 作業施設内に熱源がある場合には、熱源と作業者との間隔を空けるか断熱材で隔離し、加熱された空気は屋外に排気するようにして下さい。
- 9 台風等の発生や、作物の生育状態によって、暑いときでも作業を進めなければいけないことがあります。そのような場合には、特に体調の変化等に気をつけて下さい。
- 10 1人で作業中に熱中症になると、助けてくれる人がいないため重症化する可能性があります。作業はできる限り2人以上で行うとともに、万が一に備える観点からも、携帯電話を必ず身につけておくようにして下さい。また、緊急連絡先も登録しておいて下さい。

# 農作業における身体作業強度と熱中症のリスクについて

身体作業強度	作業の例	
安静	安静	熱中症リスク 低
軽作業	楽な座位、立位、軽い手作業(書く、簿記など) 手及び腕の作業(点検、組み立てや軽い材料の区分け) 腕と足の作業(普通の状態での乗り物の運転、足のスイッチや ペダルの操作)	
中程度の作業	トラクターや重機の操作、草むしり、果物や野菜を摘む 軽量な荷車や手押し車を押したり引いたりする	
激しい作業	シャベルを使う、草刈り、掘る、のこぎりをひく 重い荷物の荷車や手押し車を押したり引いたりする	
極めて激しい作業	激しくシャベルを使ったり掘ったりする、斧をふるう、 階段を登る、走る	熱中症リスク 高